**（１）特許実施許諾契約書**

○○株式会社（以下「甲」という。）と△△株式会社（以下「乙」という。）とは、甲が有している特許権について以下のとおり本契約を締結する。

第１条（定　義）

本契約において使用する次の用語の意味は、以下のとおりする。

（１）「本件製品」とは、本件特許を使用して乙が製造・販売した製品及びその部品をいう。

（２）「本件特許」とは、本件製品に関して甲が本契約締結日現在所有している次の特許をいう。

発明の名称：

出願日：

特許番号：

（３）「正味販売価格」とは、本件製品の販売価格から、梱包費、輸送費及び保険料を控除したものをいう。

第２条（実施許諾）

甲は、乙に対し、本契約の有効期間中、本件特許に基づいて、日本国内において、本件製品を製造及び販売する通常実施権を許諾する。

２　乙は、第三者に再実施権を与える権利を有しない。

３　甲は、本件特許について権利放棄、訂正審判、又は訂正請求を行う場合、乙の承諾を得るものとする。

第３条（対価及び支払い方法）

乙は、甲に対し、第２条に基づく実施権許諾の対価として、次に指定する時期に次の金額を、甲の指定する銀行口座に振り込むことにより支払う。

（１）イニシャル：本契約の締結日から３０日以内に金○○万円

（２）実施料：毎年３月３１日及び９月３０日に先立つ６ヶ月間に販売した本件製品について、それぞれ３月３１日及び９月３０日より３０日以内にその正味販売価格の〇○％の金額

（３）本条（１）号及び（２）号で乙から甲に支払われる金額に消費税が加算されるものとし、銀行手数料は乙の負担とする。

第４条（実施報告）

乙は、甲に対し、本契約締結後、毎年３月３１日及び９月３０日に先立つ６ヶ月間に販売した本件製品の型式、販売数量、総販売額、控除すべき項目と金額、正味販売価格、実施料及び消費税を記載した実施報告書を、それぞれ３月３１日及び９月３０日より３０日以内に提出する。

２　乙は、甲に対し、当該期間に本件製品の販売実績がない場合も、その旨を記載した報告書を提出する。

第５条（対価の不返還）

本契約に基づき、乙から甲に支払われた対価は、いかなる事由による場合でも返還しない。ただし、明白な誤計算の場合は、無利子で差額を返還する。

第６条（帳簿の保管と閲覧）

乙は、本契約期間中及び終了後○年間、第３条の実施料支払いの基礎となる会計帳簿、その他の関係書類を保管する。

２　甲は、前項の会計帳簿その他の関係書類を閲覧・検査（複写を含む。）できる。

第７条（表　示）

乙は、本契約の期間中、本件製品に、本件特許の表示を付すことができる。

第８条（秘密保持）

甲及び乙は、本契約の期間中及びその終了後○年間、本契約期間中に相手方から秘密として特定して提供された情報を、相手方の事前の書面による承諾なしに、第三者に開示又は漏洩してはならない。

第９条（改良技術）

甲及び乙は、本件製品に関する改良技術をなしたときは、直ちにその内容を相手方に通知するものとし、通知を受けた当事者は、これを本契約期間中無償で実施できる。

第１０条（保　証）

甲は、本件製品の製造・販売から生じる乙のいかなる損害についても法律上及び契約上一切責任を負わない。

第１１条（特許等侵害の回避・排除）

甲は、本件製品が第三者の特許権等を侵害した場合、甲は乙からの要請に応じ、当該侵害の回避について、乙に協力する。

２　乙は、第三者が本件特許を侵害し又は侵害しようとしていることを知ったときは、直ちにその旨を甲に通知し、当該侵害の排除又は予防について甲に協力する。

第１２条（不争義務）

乙が、直接又は間接に本件特許の有効性を争う場合、甲は、本契約を解除できる。

第１３条（譲渡禁止）

甲及び乙は、本契約から生じる権利若しくは義務の全部又は一部を、相手方の書面による事前の承諾なしに、第三者に譲渡し又は担保に供してはならない。

第１４条（解　除）

甲又は乙は、相手方が本契約に違反した場合、相手方に対しその是正を催告し、相手方が催告後３０日以内に当該違反を是正しないときは、本契約を解除できる。

２　甲又は乙は、相手方が次に該当する場合、直ちに本契約を解除できる。

（１）支払いの停止となったとき

（２）破産・会社更生・民事再生等の申立てを行ったとき又は他から受けたとき

（３）差押・仮差押・仮処分の執行を受けるなど信用が著しく悪化したとき

（４）営業を停止したとき

第１５条（契約の有効期間）

本契約の有効期間は、本契約の締結日から本件特許の存続期間までとする。

第１６条（協　議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項又は解釈に疑義ある事項については、信義誠実の原則に従って甲乙協議の上、これを解決する。

本契約締結の証として本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和××年×月×日

　　（住所）

甲　○○株式会社

　　代表取締役社長　（氏名）　印

　　（住所）

乙　△△株式会社

　　代表取締役社長　（氏名）　印

参考１　請求書（一時金）

令和　　年　　月　　日

△ △ △ △ 株 式 会 社　殿

請　求　書　(一時金)

　拝啓　貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、先に貴弊社間において契約を締結致しました“　　　　( 案件名称 )　　　　　”に関する特許実施許諾契約(締結日：令和　　年　　月　　日)第　　条第１項(１)号に規定する一時金並びに当該一時金に係る消費税及び地方消費税について、下記の通り請求申し上げます。

つきましては、誠に勝手なお願いとは存じますが、内容ご確認のうえ、所定の期日までに下記銀行の弊社普通預金口座宛に当該請求金額の金員をお支払い頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、支払いに際しまして生じる銀行手数料につきましては、契約書の規定に基づき、貴社にてご負担願います。

敬　　具

記

請求金額：金　　　　　　　円

内　訳：一　時　金　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

消費税等相当額(一時金の●●％)　　金　　　　　　　円

支払期限 ： 令和　　年　　月　　日

　　　　　　　支払銀行 ： ＺＺＺＺ銀行ＹＹＹＹ支店

　　　　　　　　　　　　　弊社普通預金口座(口座No. )

以　　上

株式会社　○ ○ ○ ○

( 担当部署 )

( 責任者役職・氏名 )　㊞

問合せ先：(担当者氏名)

TEL：

参考２　実施実績報告書

令和　　年　　月　　日

株式会社　○ ○ ○ ○ ○

( 担当部署 )

( 担当者役職・氏名 )　殿

△ △ △ △ 株 式 会 社

( 担当部署 )

( 担当者役職・氏名 )　㊞

実　施　実　績　報　告　書

　拝啓　貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

　さて、貴弊社間におきまして特許実施許諾契約を締結しております下記の案件につき、当該契約書の規定に基づき、下記のとおり実施実績を報告いたします。

　つきましては、内容ご確認のうえ、本件に関する請求書をご送付頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

敬　　具

記

１．案 件 名 称 ：

２．関連特許番号：

３．報 告 期 間 ：　令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日

４．実 施 実 績 ：

　　①　販 売 実 績

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 型式 | 販売数量 | 総販売額 | 控除金額 | 正味販売価格 | 料率 | 実 施 料 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  | (実施料総額) |

　　②　消費税等相当額[(実施料総額)×●●]　　　　　　　 　　　　　　　　円

　　③　支払い総額[(実施料総額)+②]　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

以　　上

参考３　請求書（実施料）

令和　　年　　月　　日

△ △ △ △ 株 式 会 社　殿

請　求　書　(実施料)

　拝啓　貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

　さて、先に貴社からご提出頂きました“　　　　　( 案件名称 )　　　　　”に関する特許実施許諾契約に係る実施実績報告書に基づき、下記の通り実施料を請求申し上げます。

　つきましては、誠に勝手なお願いとは存じますが、内容ご確認のうえ、所定の期日までに下記銀行の弊社普通預金口座宛に請求金額の金員をお支払い頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

　なお、支払いに際しまして生じる銀行手数料につきましては、契約書の規定に基づき、貴社にてご負担願います。

敬　　具

記

請求金額：金　　　　　　　円

内　訳：実　施　料　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　円

消費税相当額(実施料の●●％)　　金　　　　　　　円

実施期間 ： 令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日

支払期限 ： 令和　　年　　月　　日

支払銀行 ： ＺＺＺＺ銀行ＹＹＹＹ支店

　　　　　　弊社普通預金口座(口座No. )

以　　上

株式会社　○ ○ ○ ○ ○

( 担当部署 )

( 責任者役職・氏名 )　㊞

問合せ先：(担当者氏名)

TEL：

**特許実施許諾契約書チェックリスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 条文 | チェック項目 |
| 前　文 |  |
| 第１条　定義 | ①用語の定義　 |
| 第２条　実施許諾 | ①種類　②範囲　③再実施権 |
| 第３条　対価及び支払い方法 | ①支払方式　②金額　③支払時期④消費税　⑤銀行振込手数料 |
| 第４条　実施報告 | ①報告内容　②報告時期　③実績無い場合の報告義務 |
| 第５条　対価の不返還 | ①返還金額 |
| 第６条　帳簿の保管と閲覧 | ①閲覧者　　②閲覧できる帳簿　③閲覧時期　④帳簿の保管 |
| 第７条　表示 | ①表示内容 |
| 第８条　秘密保持 | ①秘密情報の特定　②秘密保持義務 |
| 第９条　改良技術 | ①改良技術の範囲　②改良技術の取扱い |
| 第１０条　保証 | ①保証内容　②救済 |
| 第１１条　特許等侵害の回避･排除 | ①排除義務　②協力内容 |
| 第１２条　不争義務 | ①義務の内容 |
| 第１３条　譲渡禁止 | ①権利・義務の譲渡禁止 |
| 第１４条　解除 | ①事由 |
| 第１５条　契約の有効期間 | ①始期　②終期　③適用除外条項 |
| 第１６条　協議 | ①疑義ある事項の処理方法 |
| 後　文 |  |